

令和6年第1回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和6年3月12日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	高木法生	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅幸	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之	総務企画部行政経営課長	新家健司
総務企画部税務課長	斉藤正憲	教育委員会事務局 教育総務課長	岡崎輝義

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 議案第3号 令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第3 議案第4号 令和5年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）
- 日程第4 議案第5号 令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2
号）
- 日程第5 議案第6号 令和5年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4
号）
- 日程第6 議案第7号 令和5年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第7 議案第8号 令和5年度美祢市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第9号 令和5年度美祢市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第10号 令和5年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第11号 令和5年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第22号 美祢市公告式条例の一部改正について
- 日程第12 議案第23号 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第24号 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の
利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個
人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第25号 美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条
例等の一部改正について
- 日程第15 議案第26号 美祢市手数料条例の一部改正について
- 日程第16 議案第27号 美祢市立小学校設置条例の一部改正について
- 日程第17 議案第28号 美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例
の全部改正について
- 日程第18 議案第29号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部改
正について
- 日程第19 議案第30号 美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例
等の一部改正について
- 日程第20 議案第31号 美祢市介護保険条例の一部改正について

- 日程第21 議案第32号 美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- 日程第22 議案第33号 美祢市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第34号 美祢市給水条例の一部改正について
- 日程第24 議案第12号 令和6年度美祢市一般会計予算
- 日程第25 議案第13号 令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第26 議案第14号 令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第27 議案第15号 令和6年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第28 議案第16号 令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第29 議案第17号 令和6年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第30 議案第18号 令和6年度美祢市下水道事業会計予算
- 日程第31 議案第19号 令和6年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第32 議案第20号 令和6年度美祢市観光事業会計予算
- 日程第33 議案第35号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
- 日程第34 議案第36号 普通財産の貸付けについて
- 日程第35 新庁舎等建設特別委員会の委員長報告について
- 日程第36 JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会の委員長報告について
- 日程第37 議員派遣について
- 日程第38 議案第3号 令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の原案修正について
- 日程第39 議案第38号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第40 議案第39号 美祢市学校給食センター建設（建築主体）工事の請負契約の一部を変更することについて
- 日程第41 議案第40号 美祢市学校給食センター建設（電気設備）工事の請負契約の一部を変更することについて
- 日程第42 議案第41号 美祢市学校給食センター建設（機械設備）工事の請負契約の一部を変更することについて

日程第43 議案第42号 美祢市教育委員会委員の任命について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）及び議員派遣一覧の2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたします。

日程第2、議案第3号から日程第34、議案第36号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。最初に、予算決算委員長。

〔予算決算委員長 村田弘司君 登壇〕

○予算決算委員長（村田弘司君） それでは、ただいまより、去る2月26日、27日に開催をしました予算決算委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から御報告をいたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案2件について、委員全員出席のもと慎重に審査しましたところ、議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）は、全員異議なく原案のとおり可決しております。

また、議案第12号令和6年度美祢市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決をいたしております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告をいたします。

まずは、議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）について御報告します。

委員より、退職手当を増額しているが、令和5年度の退職者数と年代別についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、令和5年度の退職予定は、任期付退職予定者も含め、全部で20名おります。年代は、20代以下が3名、30代が5名、40代が

3名、50代が3名、60代が6名の合計20名となっていますとの答弁がありました。

また、委員より、看護師等奨学金貸付事業が減額となっているが、その原因についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、医療現場の厳しい状況や大都市の病院を希望されるなど、おのおのの事情により、令和5年度当初見込みよりも、希望者数が少なかった状況ですとの答弁がありました。

また、委員より、情報通信施設運営事業について、秋芳地域の有線撤収状況と最終的な終了時期についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、本事業は、令和4年度から令和9年度までの6年間の予定で工事を進めており、令和5年度は、嘉万地域、6年度は、別府地域で実施する予定ですとの答弁がありました。

また、委員より、結婚新生活支援事業について、対象者に対して周知徹底できているかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、事業の周知方法については、毎年、市報1月号に掲載をしています。また、婚姻届を提出された方には、窓口で必ずチラシ等をお渡ししています。結婚後1年以内であれば申請できますし、移住相談者等にも案内しておりますので、必要な方への周知はできていると考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、災害廃棄物の処理事業の減額について、予算の見込みと実績についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、予算上は廃棄物を1,000トン、処理期間を令和5年7月から令和6年3月までと想定していましたが、実績として、廃棄物処理量は当初の想定よりもかなり少なく、処理期間も令和5年12月で完了したため、減額となっていますとの答弁がありました。

また、委員より、みねサテライトオフィス誘致推進補助金について、応募がなかったとのことだが、どのように取り組まれたのか。また、成果に結びつかなかった原因についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、企業誘致活動については、県と協議しながら、情報収集、情報提供に努めております。問合せ等はあったものの、具体的に美祢に進出してきたときに、事業活動が安定してできるかどうか迷われていたことから、成果には結びつかなかったところだそうですとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑等がありましたが、ここでは割愛します。

続いて、議案第12号令和6年度美祢市一般会計予算について御報告します。

議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がなされましたが、2月27日に

市長出席のもと、総括質疑を行っておりますので、その内容について主なものを御報告をいたします。

委員より、世界ジオパーク認定に向けて拠点施設の必要性について、市長のお考えをお尋ねするとの質疑に対し、市長より、博物館については、高い評価をいただいておりますが、建設からかなりの年数がたっています。拠点施設として必要だと考えていますが、財源確保に苦慮している状況です。財源を確保し、また、どういった科学博物館を造っていくのかを同時進行で検討しているところですのでとの答弁がありました。

また、委員より、科学博物館を観光事業の一環として、収益を上げるような施設にするお考えはないかお尋ねするとの質疑に対し、市長より、観光での活用という御意見もいただいております、あらゆる可能性を検討してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

委員より、公設塾については、令和2年から始まり、徐々に事業が拡大しており、費用対効果も考えるべきであるが、公設塾に対する思いをお尋ねするとの質疑に対し、市長より、公設塾は、中学生を元気にする、地域に関心を持っていただく取組であり、何よりも公設塾が中学生の第3の居場所になっており、効果があるものと考えています。公設塾の取組によって、慶應義塾大学との連携も深まったところであり、いろいろな方が美祢市の教育に興味を示してくる、また御協力いただいているところですのでとの答弁がありました。

また、委員より、地球温暖化対策推進事業について、国がCO2排出削減に貢献する事業に対して認定するJクレジット制度があり、秋吉台山焼きなど、美祢市独自の取組で認定される可能性があると思われるが、その取組についてお尋ねするとの質疑に対し、市長より、現在、トロン温泉のバイオマスボイラー導入は、Jクレジット制度の認証を受ける予定としております。地球温暖化対策実行計画の策定と併せ、Jクレジット制度の取組について、現在、庁内に推進協議会を立ち上げ、環境省の方もオブザーバーとして御参加いただいております、取組を推進していきたいと考えていますとの答弁がありました。

委員より、みね健幸百寿プロジェクト推進事業について、様々なデータを集め、市民の健康に反映させるということだが、最終的な事業のイメージをお尋ねするとの質疑に対し、市長より、健康寿命を延伸化させることが目的であり、アンケート

やデータを活用することで、美祢市の疾病の特性や介護につながる要因分析ができ、それを保健師活動や行政活動につなげ、また、施策の展開に向けた検証も併せて実施してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑、意見がありましたが、ここでは割愛をいたします。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、申し添えます。

〔予算決算委員長 村田弘司君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る2月29日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から御報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案18件について、委員全員出席のもと慎重に審査しましたところ、全員異議なく全会一致で可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まずは、議案第10号令和5年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）について御報告いたします。

委員より、入院患者の予定量が大きく減った理由についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、夏場に発生したコロナのクラスターにより、入院患者の受入れを約2か月間制限したことが主な要因ですとの答弁がありました。

また、委員より、病院事業収益が2億円を超える減額であることに対して、費用は4,000万円程度しか減っていない理由についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、人件費や材料費の高騰、これらに加えて、昨今の製薬会社の不祥事に端を

発するジェネリック医薬品の供給停滞も、経費を押し上げる要因となりましたとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛します。

次に、議案第17号令和6年度美祢市水道事業会計予算について御報告いたします。

委員より、収益増等を図るために、今後、料金改定も考えているかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、水道ビジョンにおいて、料金の見直しについては、4年をめどに行う予定としています。ただし、この見直しについては、検証が主なものであり、必ずしも料金の値上げ等を前提としたものではありません。あくまでも現行の料金で、安定的な経営ができるかを検証した上で、それが果たせない場合に、市民の理解を得ながら、料金の改定を検討したいと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第19号令和6年度美祢市病院等事業会計予算を御報告いたします。

委員より、公の施設である介護医療院が市内の特養施設の経営を圧迫することはないかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、介護医療院は、要介護1から入所が可能となります。また、医学的管理が必要な方が主な利用対象となりますので、民間施設とのすみ分けはできるものと考えていますとの答弁がありました。

議長より、病院事業会計をはじめ、他の全ての公営企業会計における現金預金の資金運用についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、美東病院では、従来1億円程度を定期預金として積んでいましたが、その利息として、年間2,000円程度の運用益となっていました。今後は、1億円程度を国債等の運用に回し、年間50万円程度の運用益を見込んでいますとの答弁がありました。

また、副市長より、本定例会中に、各企業会計等の資金の状況と今後の資金運用の仕方について回答しますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛します。

また、そのほかの議案についても委員より質疑がありましたが、ここでは割愛します。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出て

おりますので、申し添えます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、執行部より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 議長のお許しをいただきましたので、一件御報告をいたします。

去る29日に開催された総務企業委員会において、竹岡議長から御質問のありました各企業会計における今後の資金運用方針についての回答であります。

地方公営企業における現金の保管については、地方公営企業法施行令第22条の6第1項に、管理者は、地方公営企業の業務に係る現金を出納取扱金融機関、収納取扱金融機関、その他の確実な金融機関への預金、その他の最も確実、かつ有利な方法によって保管しなければならないと規定されております。

このことを踏まえて、水道事業会計及び下水道事業会計では、それぞれの経営戦略で示す収支計画に基づいて資金運用額を把握し、可能な範囲で資金運用を行ってまいります。

次に、病院等事業会計では、1億円程度の範囲で資金運用を行ってまいります。

最後に、観光事業会計では、今後、中期のキャッシュフローを作成し、可能な範囲で資金運用を行ってまいります。

報告は以上です。

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、去る3月1日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案13件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第4号、議案第6号、議案第

7号、議案第27号から議案第30号、議案第32号及び議案第33号の9件につきましては、全員異議なく全会一致で可決しております。議案第13号、議案第15号、議案第16号及び議案第31号の4件につきましては、賛成多数で可決しております。

なお、審査過程において、委員より質疑がありましたので、その主なものにつきまして御報告させていただきます。

まず、議案第6号令和5年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御報告いたします。

委員より、介護サービス費が2億円程度の減額となっているが、必要なサービスを受けられているのか、当初と比較して、大幅に減額となった理由についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、当初見込みよりも、人口減少により、被保険者数やサービス利用者数が減少しています。サービスの利用については、ケアマネジャーが必要なサービスを計画していますので、利用できない状況はありませんとの答弁がありました。

次に、議案第33号美祢市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について御報告いたします。

委員より、法の改正により、新たに管理不全空家が新設されたが、従前の特定空家の取扱い等についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、特定空家に加え、新たに管理不全空家が追加されたことに伴い、今後、範囲を広げ、より幅広く空家対策を行えるよう、条例中の特定空家等を管理不全空家等に改めることとなります。条例改正後、空家等対策協議会設置要綱の中で、特定空家、管理不全空家など併記してまいりますとの答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑等がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほかの議案につきましても、委員より質疑等がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長の報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○教育民生委員長（杉山武志君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。ただいまの予算決算委員長、総務企業委員長、教育民生委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

この際、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、一件、発言をさせていただきます。

議案第3号として提出しております令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の原案に修正が生じたので、お取り計らいをお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） ただいま市長のほうから発言がございました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前11時15分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の原案修正についてを日程に追加し、先議することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号令和5年度美祢

市一般会計補正予算（第11号）の原案修正についてを日程に追加し、先議することに決しました。

日程第38、議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の原案修正についてを議題といたします。

本件に関し、市長からの修正理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 令和6年2月20日に提出いたしました、議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の原案修正について御説明いたします。

このたびの補正予算の修正は、衛生センターの災害復旧事業に係る国庫補助金が減額となる見込みがありますことから、見込まれる減額分を地方債の増額により対応するため、限度額を変更し、財源の修正を行うものであります。

歳入において、国庫支出金を減額し市債を増額するほか、繰入金では、財政調整基金により収支額を調整しております。

以上により、第1条歳入歳出予算の補正については、収入の内訳を修正しておりますが、総額に変更はありません。

続いて、第4条地方債の補正については、衛生施設単独災害復旧事業債について、限度額の増額修正をしております。

以上、議案第3号の原案修正について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、修正理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の原案修正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本件に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

お諮りをいたします。議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の原案修正についてを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の原案修正についてを承認することに決しました。

日程第2、議案第3号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第11号）については、既に予算決算委員会での審査が終了しております。先ほど、原案修正を承認いたしました。つきましては、修正後の本件について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会再付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会再付託を省略することに決しました。

これより、議案第3号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、第3号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案の討論、採決に入ります。

日程第3、議案第4号令和5年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。御異議なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第5号令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第6号令和5年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第7号令和5年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第8号令和5年度美祢市水道事業会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第9号令和5年度美祢市下水道事業会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第10号令和5年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第11号令和5年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第22号美祢市広告式条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第23号地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第24号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

なぜかといいますと、個人——マイナンバーカードで、その改正案の中には、生活保護とか、それから国民健康保険税とか、これに関係しております。

日本共産党、マイナンバーカードの運用について反対しておりますので、この議案には反対いたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。賛成討論ありませんね。

それでは、御意見なしと認め、次に入ります。

これより、議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数であります。したがって、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第25号美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第26号美祢市手数料条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第27号美祢市立小学校設置条例の一部改正についての討論を行い

ます。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第28号美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の全部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第29号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第30号美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第31号美祢市介護保険条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21号、議案第32号美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員——設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第33号美祢市空家等対策の推進に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決で

あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第34号美祢市給水条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第12号令和6年度美祢市一般会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 今回の予算編成に当たって、市民の声、皆さんの願いが届いた事業もありますが——あり、評価できる事業もあります。

しかし、国は大企業優先の整備を行っています。自治体はその影響を受けて、予算を組まれることとなります。低所得者給付金事業はあるものの、僅かの差で、この事業の対象者になれない世帯もあります。私たち市民の多くは、物価高騰、消費税増税で苦しい生活を送らなくてはなりません。自治体は、国の施策から市民を守る役目、防波堤となるべきです。

今回の予算の中、DX——デジタルして——デジタル事業に指定するもの——デジタルを否定するものではありませんが、政府が進めるデジタル化の最大の目的は、行政データの標準化や情報ファイル等の整備によって、今後は、膨大な個人情報を民間に寄与——提供し、活用できるようにするなら——するのではないかと、このことが危惧されています。

また、マイナンバーカードは政府が進めておりますが、国民の所得、資産、社会保障等の給付等を把握して、税——給付削減を押しつけるとか、こういった制度——ことに使われないようにするためにも、マイナンバーカードの事業は、しっかり

とこのマイナンバーカード——マイナンバー制度による事業を廃止するべきだと意見を述べます。

こうしたことを思いますと、先ほども述べましたが、自治体は、国からの施策の市民を守る役目、十分果たしていきたいことを述べて意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員にお尋ねをいたしますが、修正案を出される用意はございますか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 今回は、詳細なことが——骨格予算でしたから詳細なことがありませんので、修正議案は出しません。

○議長（竹岡昌治君） 反対の理由になりますかね。ほかに賛成の方の御意見ございませんか。山下議員。

○2番（山下安憲君） この議案第12号に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

このたびの美祢市一般会計予算は骨格予算であり、改選後6月の肉付予算の審議に委ねるべきだと思いますので、私の意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） 賛成の立場ですね。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第13号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） この国保税について反対——この議案について反対の意見を述べます。

今回の国保会計ですが、据え置く——国保税を据え置くとのことで、また前年——とのことです。また、前年度の加入者の据え置くことは本当にありがたいことです。また、前年度の加入者の負担も少しは——このことで加入者の負担は少しは軽くなったかと思えます。しかし、依然として、物価高騰、消費税10%、農家におい

ては生産資材の高騰、また、生産者米価の低迷です。

また、高齢者の方に——少ない年金——2か月に1回の少ない年金、しかも、年金は減り続けています。こうしたことを——で、営業も生活も厳しいものがあります。加入——国保加入者の市内の事業者の方も、消費が低迷しているのではないかと思います。このように加入者の収入が少なく——少なくなっている状況です。

このことを思いますと、命と暮らしを守るため、また、収入未済額——滞納額を増やさないためにも、国保会計の基金があります。この基金を活用して、保険税が納めやすいようにしていくべきではないかと意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに御意見ございませんか。山下議員。

○2番（山下安憲君） 議案第13号に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

国民健康保険税については、税率が据え置かれ、加入者負担は軽減されてきていると考え、また、現時点での基金導入はすべきでないと判断いたします。

基金の原則は、予測し得ない病気等のワクチン接種や国民健康保険税高騰など、不測の事態が発生した際、使用するものであります。

高額療養費、出産・育児、特定健診等、市内の情勢を把握されての増減となっていることから、適正であると判断し、私の意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。すいません、秋枝議員、手を挙げられましたね。すいません、確認不足です。

挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第14号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決で

あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第15号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 今回の介護保険料——基準保険料は、前期の8期より負担がかかるく——少なくなつて——基準保険料ですね、これは8期より負担がかかるく——少なくなつています。また、低所得者にも負担が軽くなつています。これらについては評価できますが、10段階から13段階の保険料のアップにつながっています。アップ——つなぐ——13段階のアップになっています。

これは、市民を分断する要因となりかねないと思ひ——考えます。介護保険料給付準備基金があります。これを使って負担を軽くするべきだと意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと三好議員を——三好議員。

○12番（三好睦子君） ということで、この介護保険給付準備金の基金がありますので、これを使って介護保険——保険——介護保険料負担を軽くするべきだと意見を述べて、今回のこの議案については反対意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、お尋ねします。

条例改正については賛成されたと思うんですが、それをベースに組んだ予算ですが、反対ですか。ちょっと矛盾してるんですが。三好議員。

○12番（三好睦子君） 矛盾はしていないと思います。

介護保険料の基金を使って、その基金で負担を軽くするべきだと述べております。

○議長（竹岡昌治君） じゃあ、前座については取り消されますか。介護基金の取崩しがされてないということなんですか。修正案はあります。三好議員。

○12番（三好睦子君） 何号でしたかね、その条例については、いろいろ私も教育民生委員でしたから、それについては、当時、反対しておりません。この内容が介護保険を誰——介護保険料を払う——保険料払っているけれど、介護が受けやすいようにするべきだという内容だったと思うので、そのための改正だと理解したので、それについては賛成しております。

○議長（竹岡昌治君） 再度お尋ねをします。

条例改正は第9期だったと思うんですが、介護保険計画に基づいた料金等、条例改正をされたと思うんですね。それを賛成されておられるんですが、そのことも、前座で反対の意見の中におっしゃったんです。13段階に変わってるという話もされました。

ですから、再度お尋ねをします。

どこが反対かを明確にお示しいただきたいと思います。三好議員。

○12番（三好睦子君） 今、介護保険の9期を——この中に入っておりますけれど、ちょっと、それをちょっと見れば分かるかと思いますが、介護保険料を払うんですけど、介護が受けや——受けるときに介護保険料を払う——ってるけれど、介護保険が利用できない。だから介護保険料を、この準備基金を使って、介護保険料給付準備基金、これを使えばいいじゃないかということは変わりません。

○議長（竹岡昌治君） もう1回お尋ねします。

三好議員は、議案第31号、委員会においては反対をされております。にもかかわらず、本会議では賛成されました。したがって、その後、考え方が調査されて、変わったんだなというふうに私は理解いたしました。

したがって、条例も賛成され、どこで反対なのか。基金取崩しについては、私が質問したと思います。三好議員は何もおっしゃってません。ただ、反対とされることは認めましょう。反対理由については認めません。ほかに何かありますか。山下議員。

○2番（山下安憲君） 議案第15号の議案に対して、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今回の料率は、国の新基準に準拠されているものであり、また、サービス利用者の減を見通し、予防にシフトを変えておられ、整合性もあると思います。

政治の大きな役目は所得の再分配で、所得による応分の負担というものは、日本共産党の党是ではなかったでしょうか。

以上、私の意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決で

あります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第16号令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） この後期高齢——この議案に反対いたします。

これは2年ごとに保険料が——の改定があります。今年度は会計の——改定の年です。負担は後期高齢者医療広域連合会——連合議会で行われますので、まだ15日に行われると聞きましたが、まだ方向的には負担が増える方向になっておりますが、いくら増えてるかっていう、何%増えるかということはまだはっきり出ておりませんが、負担が増える——負担増になることについては変わりありませんので、この保険料の改定に反対——後期高齢に反対いたします。

なぜかといいますと、後期高齢といえば75歳以上の方です。本当に、今も年金が——先ほど述べましたが、年金が少なく——だんだんと少なくなっている。そして、もらった年金から容赦なく介護保険料、そして、後期高齢——この医療保険料、天引きされてしまいます。残った年金で暮らしていくのも本当に大変です。そのためにも、この保険料値上がりすると、もっと大変な暮らしになってしまいます。

したがって、この議案には反対いたします。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと後期高齢者の医療事業について、私も、実は県連のほうや——県じゃなかった、広域連合の議長をさしていただいております。篠田市長が、副連合長じゃったですかいね——になっていらっしゃいますが、後期——美祢市が山口県下でも非常に医療費の使い方が高いほうなんです。1、2を争うぐらいの高さを維持しております。

したがって、医療費も上がってきた。その上に、国は、まだ決定はしておりませんが、今後、少子化対策について、多少お年寄りの方にも負担願いたいという考え方が入っております。

そうした料金改正も、この15日——市長、15日やったですいね、15日に議会がございます。そこで決定されると思いますが、制度上は、そうした問題がありますので、実は、山口県下で今までは2,400億円の予算を使っておりました。それが、美

祢市も県下の中で非常に高いという状況を担っております。間違いございませんね、市長。そうした状況の中で、できるだけ下げられるものは下げたいということで、昨年度の返還は、補正か何かでいただいたと思います。その——で返すことは返す、それから、もらうほうはもらうという仕組みになっております。一応、私のほうからお知らせをしておきたいと思います。

その上で、何か御意見ほかにございましたら。ちょっと待ってください。ほかの方と申し上げました。ありますか。山下議員。

○2番（山下安憲君） 議案第16号を賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

歳出のほとんどが後期高齢者医療広域連合納付金ということであり、美祢市負担分として必要な額であるということから、この時点で反対する理由が見つからないということで、私の意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 本来なら、ほかの方に当てるべきですが、三好議員、どうぞ。

○12番（三好睦子君） 今、議長のほうから御意見がありましたが、後期高齢者の医療費が高いということでしたけれど、これは、後期高齢になったから途端に高くなったわけではないと思います。

っていうのは、国保とか今の医療費が——医療費ですか、保険料——例えばですよ、国保——国保税が高くて、医者——お医者の方にかかれないという方もありました。それで、私は、その現場っていえばおかしいですけど、病気で亡くなられた方のところに行ったことがあるんですが、その方は、国保が——は入っておられなくて、何か滞納されておられました。それで、病院に行かないと……

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。国保の話は今聞いておりません。

○12番（三好睦子君） いえ、だからですね、後期高齢が高いっていう——医療費が高いと言われましたけれど、国保の時代で、六十——74歳までに医療費をしっかりと——病院に行っておればよかったんでしょうけれど、病院に行くお金がないとか、そういったことがあって、いきなり後期高齢で金額が増えたわけではないと思います。介護保険についても、今……

○議長（竹岡昌治君） 介護保険のことも聞いておりません。

○12番（三好睦子君） 後期高齢につながるの——つながります。

○議長（竹岡昌治君） もう聞きません。

○12番（三好睦子君） 分かりました。そしたらですね、後期高齢がいきなり医療費たくさん使ってるわけではありません。

先日、健康診断に行ったんですけれど、私はほかの方と一緒に行ったんですけれど、後期高齢については500円の保険料取られました。だから、決して医療費が後期高齢になったからっていうのではなくて、その前段が——理由があると思うので、後期高齢の医療費が高いという説明は、ちょっとまだ前段を見ておられないのではないかと意見を述べます。

○議長（竹岡昌治君） 認めません。もう少し勉強してください。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第17号令和6年度美祢市水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第18号令和6年度美祢市下水道事業会計の予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であ

ります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第19号令和6年度美祢市病院等事業会計予算討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第20号令和6年度美祢市観光事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第35号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての討論を行います。本案に対する意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34、議案第36号普通財産の貸付についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35、新庁舎等建設特別委員会の委員長報告についてを議題といたします。

この際、もう時間が参りましたので、午後にしたいと思います。訂正をいたしません。ここで1時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

新庁舎等建設特別委員会の委員長報告についてを議題といたします。

去る令和2年5月11日に荒山前議長の取り計らいで、委員会を――特別委員会を設置いたしました。したがって、前議長のほうから、委員長報告を皆さんのタブレットに流してほしいという要望がございまして、特別に許可いたしました。したがって、今から流れるであろうと思います。

そこで、特別委員長の報告を求めます。よろしゅうございましょうか。

〔新庁舎等建設特別委員長 秋枝秀稔君 登壇〕

○新庁舎等建設特別委員長（秋枝秀稔君） ただいまより、新庁舎等建設特別委員会の委員長報告を申し上げます。

この特別委員会は、令和2年5月11日に設置され、新庁舎等の建築に向けて、市街地の再編などを含め調査を行ってまいりました。

委員会の開催状況については、令和2年6月22日から本年3月4日まで計26回の

調査を重ねてまいりました。この間、特別委員会の調査内容に対して、多くの質疑、意見などありましたが、内容については割愛させていただき、主な調査内容について報告させていただきます。

第2回から第5回までの委員会では、庁舎整備スケジュール、総合支所整備事業の概要及びワークショップのまとめ、耐震補強の工法、整備事業の財源、議場システムについて、第6回から第11回の委員会では、庁舎の具体模型に基づき協議、総合支所の基本計画や設計、議場システムなどについて、第12回から第13回の委員会では、まちづくりの提言、整備の進捗状況について、第14回から第16回の委員会では、本庁舎の工事管理や工程表、支持地盤の設計変更についての調査を行いました。

第17回の委員会では、特別委員会の委員長の辞任に伴う互選が行われ、私、秋枝が新委員長となりました。

続いて、第18回の委員会では、本庁舎整備の設計変更の経緯などの調査の必要から、東畑建築事務所の参考人招致を行い、調査を行いました。

第19回から第21回の委員会では、本庁舎整備に係る工程表や事業費、総合支所整備に係る進捗状況について、第22回では、市街地——中心市街地整備に係る計画、総合支所整備に係る周辺整備計画について、第23回では、立地適正化計画の策定、都市計画道路の見直し方針、秋芳地域のまちづくりについて、第24回から本年3月の第26回委員会では、総合支所整備事業の進捗状況や立地適正化計画の策定状況について調査を行いました。

以上、調査内容の概要となります。

本特別委員会は、改選前に設置して以降、調査及び視察を含めると計30回を超える開催となりました。調査過程の中で、紆余曲折ありましたが、新本庁舎も無事に完成し、そして現在、地域拠点となる各総合支所の整備も着実に進んでおります。

また、まちづくりにおいては、立地適正化計画が策定され、いよいよ令和6年度から本格的に取組が進められていますが、本市の人口減少は想定以上の速さで進んでおり、社会情勢や市民生活にも影響が出てくるのが危惧され、早急に対策を検討する必要があります。

本計画に掲げておりますように、誰もが住みたくなる、住み続けたいと思う、持続可能なまちの実現を目指していくためにも、引き続き、議会と執行部がしっかり連携を図り、闊達な議論を重ね、将来のまちづくりを進めていきたいと考えており

ます。

以上で、新庁舎等建設特別委員会の報告とさせていただきます。

〔新庁舎等建設特別委員長 秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 新庁舎等建設特別委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、新庁舎等建設特別委員長の報告を終わります。

〔新庁舎等建設特別委員長 秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第36、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会の委員長報告についてを議題といたします。この際、特別委員長の報告を求めます。

〔JR美祢線災害復旧対策特別委員長 村田弘司君 登壇〕

○JR美祢線災害復旧対策特別委員長（村田弘司君） ただいまより、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

この特別委員会は、令和5年9月28日に設置をされ、豪雨災害により全線普通となったJR美祢線の早期完全復旧に向けて、JR美祢線の被災状況及び被災後の対応など、3項目について調査を行ってまいりました。

委員会は、令和5年9月28日から令和6年3月4日まで4回開催し、執行部よりJR美祢線の被災状況、JR美祢線災害復旧対策室の動向、代行バスの運行状況、また、課題について説明を受けましたが、内容については割愛をさせていただきます。

現在、不通となっている美祢線については、令和5年7月4日からバスによる代行運行が行われていますが、定員、運行時間など、利便性において課題を抱えています。

日常生活、通学、本市の強みである観光振興など、JR美祢線は本市の公共交通の要ですが、赤字ローカル線であるということも事実であります。今回の被災が廃線議論のきっかけとなることについては、防がなければなりません。

JR美祢線の復旧に向けては、行政、JR、関係機関がそれぞれの役割を果たすべく、協議を重ねていく必要があります。

そして、今後は、市民の利便性の向上、本市のまちづくりの観点に立った公共交通資源としてのあり方の検討も行っていく必要があるというふうに考えます。

については、今後も継続して、JR美祢線の復旧に向けた課題を調査・研究するため、

改選後の新議会におかれては、早期に委員会を設置されることを申し送り事項といたします。

以上をもちまして、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会の委員長報告を終わります。

〔JR美祢線災害復旧対策特別委員長 村田弘司君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会委員長報告に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員長の報告を終わります。

〔JR美祢線災害復旧対策特別委員長 村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第37、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、配付いたして——いたしましたとおりの議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣をすることに決しました。

さらにお諮りをいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任いただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

なお、この間に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

午後1時12分休憩

午後1時30分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の3）の1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。この際、日程第39、議案第38号から日程第43、議案第42号までを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、日程第39から日程第43までを日程に追加することに決しました。

日程第39、議案第38号から日程第43、議案第42号までを、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和6年第1回美祢市議会定例会に追加提出いたしました議案5件について御説明を申し上げます。

議案第38号は、美祢市税条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、本年2月21日に地方税法の一部を改正する法律が公布、施行されたことに伴い、令和6年能登半島地震に係る被災者の負担軽減を図るため、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、本災害により住宅や家財等の資産について損失が生じた場合、令和6年度分の個人住民税において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第39号は、美祢市学校給食センター建設（建築主体）工事の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、美祢市学校給食センター整備事業において、工期の延伸に伴い工事費が増額となったことから、工期を令和6年7月31日までに、請負金額を918万5,000円増額し5億4,576万5,000円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第40号は、美祢市学校給食センター建設（建設——機械設備）工事の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、議案第39号と同様に、工期を令和6年7月31日までに、請負金額を437万8,000円増額し3億1,886万8,000円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第41号は、美祢市学校給食センター建設（電気設備）工事の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、議案第39号及び議案第40号と同様に、工期を令和6年7月31日までに、請負金額を330万円増額し1億7,600万円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5項——5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第42号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

これは、美祢市教育委員会委員の山田裕治氏から辞職の申出があり、後任として、井上敏雄氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、山田氏の残任期間となる令和6年4月1月から令和9年5月21日までであります。

以上、提出いたしました議案5件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第39、議案第38号美祢市税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第38号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第38号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第38号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40、議案第39号から日程第42、議案第41号までの3件について一括して質疑を行います。各議案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第39号から議案第41号までの3件について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号から議案第41号の3件は、委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第39号から議案第41号までの3件について、一括して討論を行います。各議案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより採決に入ります。

最初に、議案第39号美祢市学校給食センター建設（建築主体）でございます。工事の請負契約の一部を変更することについてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号美祢市学校給食センター建設（電気設備）でございますが、工

事の請負契約の一部を変更することについてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。何か——もう一度やりかえます。

次に、議案第40号です。美祢市学校給食センター建設（電気工事——設備）でございますが、建設工事——今まで機械ってなっていました。41号になってますね。39号が——機械設備ですね。ちょっと待ってくださいよ。39号から40号、機械設備がないですね。訂正を——40号は機械設備になってますから、ちょっと訂正いたします。

美祢市学校給食センター建設（機械設備工事）の請負契約の一部を変更することについてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号美祢市学校給食センター建設に伴う（電気設備工事）の請負契約の一部を変更——ちょっと休憩させてください。ちょっとここは混乱してます。申し訳ございません。

午後1時39分休憩

午後1時45分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほど、提案理由を申し上げましたが、40号、41号ですか、ちょっと提案のほうで誤差がありましたので、訂正の発言をお願いします。篠田市長

○市長（篠田洋司君） 先ほど提案説明の際に、一部間違っておりましたので、修正させていただきたいと思えます。

まず、議案第40号美祢市学校給食センター建設、提案説明では、機械設備工事の請負契約の一部を変更することについてというのを議題として説明をさせていただきました。

これを、美祢市学校給食センター建設（電気設備）工事の請負契約の一部を変更することについてに、変更させていただければと思えます。

続きまして、議案第41号につきましては、美祢市学校給食センター建設（電気設

備) 工事というふうに説明をさせていただきましたが、これを美祢市学校給食センター建設(機械設備) 工事に変更させていただきたいというふうに、修正させていただければと思います。大変御迷惑をおかけしました。

○議長(竹岡昌治君) いわゆる40号と41号の振替ですね。そのように受け止めて、採決に入りたいと思います。

次に、議案第40号美祢市学校給食センター建設、電気設備でございますが、工事の請負契約の一部を変更することについてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号美祢市学校給食センター建設、機械設備でございます。工事の請負契約の一部を変更することについてを採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第43、議案第42号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第42号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第42号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

井上敏雄さんの御入場をお願いいたします。

〔教育委員会委員 井上敏雄君 入場〕

○教育委員会委員（井上敏雄君） 皆さん、こんにちは。

○議長（竹岡昌治君） ちょっとお待ちください。井上敏雄さんには、ただいま議会におきまして、美祢市教育委員会委員の任命について同意されましたので、本席からお知らせをいたします。

ここで井上さんより御挨拶の申出がございましたので、お願いいたします。

○教育委員会委員（井上敏雄君） 失礼いたしました。改めまして、今御紹介にあずかりました井上と申します。

まずは、教育委員として推薦をいただきました教育委員会の皆様、御任命をいただきます篠田市長様、認めていただきました市議会議員の皆様、誠にありがとうございます。大変な光栄だと思っておりますけれども、教育委員の重責にですね、少なからずプレッシャーを感じている次第でございます。

私は、以前、保護者の代表という立場から、2期8年間、教育委員を務めさせていただきました。あれから約7年が経過しておりますけれども、その間、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しております。

学校教育は、学校だけで成り立つものではなくて、保護者や地域の力がなければできません。今度は、その地域の1人として、美祢市民の1人として、美祢市教育の発展に、微力ですけれども、御尽力できればと思っております。

もちろん、学校教育だけではなくて社会教育、生涯学習、文化財保護、そういったものに対しましても、意見を述べることができるようになりたいと思っております。

私は、どちらかというと言口の意見が多いと言われてますし、言いたいことは、相手がどなたであろうとはっきりと言いますので、皆様方に、多少なりとも御迷惑をおかけするかもしれませんが、御指導、御鞭撻のほどよろしく願いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

それでは井上さんには、御退場をお願いいたします。

〔教育委員会委員 井上敏雄君 退場〕

○議長（竹岡昌治君） 以上で、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

この際、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、美祢市病院事業管理者につきまして、御報告をいたします。

本市の高橋病院事業管理者の任期が今年度末で満了となり、退任されることとなりました。

高橋管理者におかれましては、平成24年4月に、山口大学医学部教授から市立病院事業管理者として着任、2つの市立病院を統括する立場に就かれて以来、国による公立病院改革の要請、コロナ禍など、病院をめぐる外部環境が激しく変化する中、総合診療を軸とする地域密着型多機能病院としての2つの市立病院の方向性を明確にされるとともに、各病院の根本的な課題の解決に取り組み、その御功績は誠に大きいものがあると思っております。

このたびの退任を受け、非常に残念ではありますが、これを機会として、新しい管理者の下に新たな体制を構築し、本市の医療提供体制を社会情勢の変化に対応できる持続可能なものとするのが私の責務と考えております。

後任の管理者につきましては、山口大学医学部附属病院関連病院委員会に、適任者の推薦を依頼したところ、山口大学医学部附属病院講師から、小郡第一病院外科部長、徳山中央病院外科主任部長を経て、小野田赤十字病院委員長を務められました清水良一氏の推薦があったところであります。

清水氏は、卓越したリーダーシップによって、在職中の病院の医療機能の最適化を図りつつ、経営改善を果たされた方であり、2つの市立病院を指揮監督し、将来にわたり良質で安定した医療の提供と、効率的な病院経営を目指しております本市病院等事業の管理者に、最も適任であると選任をしたものであります。

清水氏には、本年4月1日から病院事業管理者として就任していただくこととな

ります。

以上、病院事業管理者に関する報告をいたしました。市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） ここで、高橋病院事業管理者より御挨拶の申出がありましたので、お願いいたします。

〔病院事業管理者 高橋睦夫君 登壇〕

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 議長のお許しをいただきましたので、美祢市病院事業管理者を、この3月末日をもって退任することになりましたので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

篠田市長には、過分な御紹介ありがとうございました。私は平成24年4月1日をもって、美祢市病院事業局管理者に任命されました。私が管理者として、最も基礎になりますっていうか、最も重要なことは、やはり働きやすい職場が一番、病院にとっては、いろんなドクター、看護師、薬剤師、あとは放射線技師、臨床検査技師等々、あるいは事務の方々、いろんな職種の人が集まって医療を行う、そういう意味では、最も風通しのよい働きやすい職場にすべきということ、まず第一に考えました。

その意味では、市立病院、美東病院、2病院ともですね、現在、ある程度風通しがよい職場になったというふうに思っております。これは必ずしも、私個人自身の業績ではありませんで、両病院の院長をはじめとして看護部長、あるいは幹部の方々、それから医療スタッフ、事務スタッフの努力のたまものというふうに思っております。

本日に至るまで、いろんなことがございましたけれども、今日では、2病院のそういった風通しのよい、そういった雰囲気っていいですか——が相当改善されたんじゃないかというふうに思っております。

私は、今後とも、2つの病院が美祢市の医療とともに、地域包括ケアの拠点病院となることは確かです。そのためには、皆様方の御協力とそれから御支持っていいですか、そういった御享受とかが必要となりますので、これまで以上に、御努力いただいだけ——御尽力いただければというふうに思っております。

私の後任の清水良一先生は、市長のほうから御紹介いただきましたように、非常に精力的でエネルギッシュで、非常にいろんな課題に積極的に挑戦し、課題を克服するよう努力していただけるというふうに、私は期待しております。今後とも、私の後任の清水良一先生に対して、御指導あるいは御鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、12年間、大変皆様方にお世話になりました。また、美祢市民の皆様、それから、ここの議員の各位にもいろいろと御尽力、あるいは御享受いただきまして、本当ありがとうございました。

以上です。

〔病院事業管理者 高橋睦夫君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者におかれましては、平成24年から10数年、長きにわたり、本市の地域医療の根幹となる医療環境の整備、維持等に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

これからも、どうぞ健康に留意されまして、今後とも、本市の地域医療に対し、お力添えをいただきますようお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。お疲れでした。

この際、市長より御挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、令和6年第1回美祢市議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました諸議案について、本会議及び各委員会を通じて慎重に御審議いただき、御議決を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。議案審議の過程において承りました御意見、御指摘につきましては、いずれも厳粛に受け止め、市政発展のため、適切に対応してまいる所存であります。

さて、残り1か月で、私の任期も満了を迎えようとしております。振り返ってみますと、この4年間はこれまで経験したことのないほど、激動の4年間だったのではないかと思っております。

私が市長に就任した4年前、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づき、全国に初めて緊急事態宣言が発出され、密閉、密集、密接の3密の回避を市民の皆様

にお願いし、行動の自粛など、御不自由な思いをさせたところであります。

感染症に対し、最前線で向き合い、医療提供体制の確保を担っていただきました医療従事者の皆様、併せて介護や福祉、教育、保育、公共交通等、インフラを支えていただいたエッセンシャルワーカーの皆様には、市民の日常生活を支えていただき、改めてお礼を申し上げます。

コロナ禍によって、市民生活や地域経済は大きな打撃を受け、加えて、ウクライナ危機を発端とする物価高騰の波が追い打ちをかけ、これまでの常識が通用しない4年間でもありました。

このような状況において、市政運営は困難を極めたところでありますが、私は、市民の皆様が、この美祢市で生活してよかったと思えるまちにしたいという一心で、誠心誠意取り組んでまいりました。

特に、市長就任時、4つのまちづくりについて、お約束をいたしました。

まず、1つ目は、安心・安全を実感する美祢市を創るであります。

私は、市民生活の安心と安全の確保を最重要課題として捉え、誰一人取り残さないまちの実現を目指したところであります。

状況が日々刻々と変わるコロナ禍への対応は、地元医師会をはじめとした関係者の皆様の絶大なる御協力により、ワクチン提供体制を確立することができました。この間、介護、保育等のサービス提供についても、様々な御苦勞をいただきながら継続することができました。まさに、オール美祢で取り組んだ成果の表れと感じているところであります。

また、今後の超高齢化社会に対応するためには、いかに健康寿命を延伸させるかがかぎとなります。このため、令和2年度から、山口県立大学の御協力の下、みね健幸百寿プロジェクトをスタートさせ、科学的データに基づき、個々人に応じた行動変容を促すことができるよう取り組んだところであります。このプロジェクトは、すぐに効果が表れるものではありませんが、将来への投資として、引き続き推進してまいります。

そして、安心・安全なまちづくりに向け、優先して取り組まなければならないのは、多発する自然災害への対応であります。

昨年6月末の大雨災害では、多くの家屋で浸水被害が発生し、道路や橋梁等の土木施設、農業施設への被害は、かつてない規模となりました。さらに、JR美祢線に

つきましては、いまだ復旧のめどは立っていない状況であります。

災害発生時から、関係団体、関係機関の御協力をいただきながら、私は職員と共に休むことなく対応してまいりましたが、被災された皆様が1日も早い日常生活を取り戻すことができるよう、引き続き全力で取り組んでまいる所存であります。

また、市民の防災意識を高めるため、令和3年6月に供用開始した消防防災センターを防災教育の拠点として、活用してまいりたいと考えております。

お約束の2つ目は、美祢市の資源を生かし新たな活力をつくるであります。

本市の最大の強み、魅力は、秋吉台を中心とする観光資源であります。そのため、主要観光地におけるWi-Fi整備、セグウェイツアーやトゥクトゥクレンタルなどアウトドア関連事業に着手するとともに、観光地域づくり法人みねDMO認定に向けた取組等を支援したところであります。

また、昨年末には、Mine秋吉台ジオパークが日本ジオパークに再認定されたところでありますが、これは、ひとえに、日頃からジオパーク活動に携わっていただいた皆様の御協力の賜物であります。

審査結果においては、教育、観光の受入れが進んだことや秋吉台、秋芳洞など、地質地形遺産の保全活動が進展したことが評価されたところであります。今後、ユネスコ世界ジオパークの申請を行う予定としておりますので、引き続き、ジオパーク活動に対し、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

3つ目のお約束は、次世代を応援する美祢市を創るであります。

将来を担う子どもたちは、地域の宝であるため、私は、子育て世代が、子育てが楽しいと思える環境づくりと支援体制に取り組んでまいりました。

昨年度、新たに、1人5万円の出産祝金や入学祝金支給事業を開始したほか、子ども医療費助成制度を拡充したところであります。

また、子育て支援課を新設し、これまで以上にきめ細やかな対応が必要となるひとり親や要支援家庭に対し、保健師等の専門職員が中心となって、関係機関との連携を図りながら支援につなげているところであります。

また、令和3年度には、市長就任当初から、特に力を注ぎ取り組んだ公設塾minetoを開設することができました。minetoは、子どもたちの好奇心を引き出し挑戦する心を育てることをコンセプトとした今までにない塾であり、自分の興味や関心、希望に応じ、学びを選択することができます。

今年度は、mineto教育改革プロジェクトとして、慶応義塾大学湘南藤沢キャンパスとの連携により、体験型の講座や合宿型プログラムの実施など多様な活動を実施することができ、子どもたちの成長に大いに影響を与えたものと思っております。引き続き、地域の宝である子どもたちの成長のため、取り組んでまいり所存であります。

最後に、4つ目のお約束は、1つになれる美祢市を創るであります。

限られた経営資源の中で、持続可能な行政サービスを提供し続けていくためには、デジタル技術の活用が今まで以上に求められることとなります。このため、令和3年4月にデジタル推進部を新設し、行政におけるデジタル化を強力に推進する体制といたしました。これにより、行政サービスのワンストップ化や情報発信力の強化に取り組んだところでありますが、今後は、情報システムの統一化、標準化をさらに進めてまいります。

そして、この任期中の最重要事業の1つとして、本庁舎整備事業が挙げられます。

次世代への負担を極力軽減する、また、財政負担を平準化させるといった観点から、本庁舎建設規模の縮小とともに、総合支所整備スケジュールの見直しを行いました。美東、秋芳地域の皆様には、新総合支所完成が遅れましたこととおわび申し上げますとともに、この間、多くの皆様にワークショップに御参加いただき、感謝を改めて申し上げます。

本庁舎は、昨年11月から運用を開始しておりますが、今後は、来年度に運用開始を予定しております両総合支所の整備に向け、注力してまいります。

終わりになりますが、議員各位におかれましても、4月に任期が満了となります。今回、勇退される議員におかれましては、これまでの議員活動とその御功績に対し、心から敬意を表しますとともに、市議会の議席を離れられましても、任期中と変わることなく、市政運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、引き続き、市議会議員として、出馬を予定されておられます皆様におかれましては、再び市民の代表として、この議場で、本市発展のため御活躍をされますことを心から祈念いたします。

私も、市民の負託を得て、またこの場で、皆様と一緒に仕事ができるよう精進してまいり所存ではありますが、まずは、この4年間、議員をはじめ、市民の皆様の市政に対する御支援と御協力に対し深く感謝を申し上げ、御挨拶といたします。誠に

ありがとうございました。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 市長、大変お疲れでした。

〔議長 竹岡昌治君 登壇〕

○議長（竹岡昌治君） 令和6年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私たち議員は、令和2年4月に、市民の皆さんから負託を受けまして市議会議員となりましたが、早いもので、任期も残りあと僅か1か月となりました。

本定例会におきましては、2月22日開会から22日間にわたり熱心に御審議をいただきまして、令和6年度一般会計予算等をはじめ、提案されました事件の全てを議了し、ここに全日程を終えることができましたこと、議長といたしまして、皆様方に、厚く御礼を申し上げます。

さて、この4年間を振り返りますと、先ほど市長の御挨拶にもありましたように、新型コロナウイルス感染症が世界的規模で猛威をふるい、さらに、ロシアによるウクライナ侵攻など、国際情勢の不安定化や、本市においては、昨年6月末に発生した豪雨災害も相まって、これまでの日常生活が一変する事態となりました。

この間、執行部の皆様には、感染拡大防止や地域経済の下支え、災害復旧に迫られる毎日であったかと思えます。市民の命と暮らしを守るため、日々奮闘してこられましたことに、深く敬意と感謝を表する次第であります。

議会におきましても、執行部からの提案を受け、定例会や臨時会での審議を重ね、直面する課題に対応する施策の迅速な実施に努めたところでございます。

また、議会の権限として、刻々と変化する状況に応じ、コロナ禍での財政支援や防災・減災に資する河川改修などに係る意見書を決議し、関係機関に対する要望活動を展開してまいりました。

閉塞感に包まれたときを経て、今年度、合併の集大成ともいべきこの新庁舎が完成し、まちづくりの新たなスタートに立ち会えたことは、この上もない喜びでございます。

そして、学校関係者の皆様に御協力をいただきまして、新しい議場で開催いたしました模擬議会においては、小中学生が堂々と発言する姿と提案内容の完成度の高さに驚くとともに、子どもの皆さん方が、市議会議員を目指すきっかけになればと、

明るい未来に思いをはせたところでございます。

私は、議長就任以来、議会の一本化と政策提言できる議会を目指す初志貫徹の思いで努めてまいりました。議員は、自分の能力や資質の向上に努め、また、言論の府である議会において、闊達な議論を交わし、意思を示すことで、市民の負託にお応えしていかなければなりません。

このたび、議会で立ち上げました自主研究グループにおいて、議員皆様がテーマを設定し、調査・研究を行ってきた成果を取りまとめ、後ほど、政策提言として、市長に提出することとなります。

想定以上に進展する少子高齢化を踏まえ、柔軟で大胆な発想が求められている今こそ、議会としての本領を発揮すべきときでございます。

今後も、調査・研究に取り組み、積極的な政策提言につなげるなど、活発な議会活動に努め、本市の課題解決とまちづくりの一助となるよう、議会としての責務を十二分に果たしていく所存でございます。

さて、私ごとなのですが、去る4月26日をもって、私たち議員は任期満了となります。次期市議会議員選挙に引き続き、立候補を予定されておられます議員におかれましては、お互いに最善を尽くし、再びこの議場でお会いできますよう御健闘を心からお祈り申し上げます。

また、今期をもって勇退される予定の議員におかれましては、市政の発展に尽くされた御功績に対し、深く敬意を表します。これからは健康に十分留意されまして、御自愛くださいますとともに、本市のさらなる発展のため、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、私ごととなりますが、4年間、議長を務めさせていただき、またこの間に、山口県市議会議長会会長、あるいは山口県後期高齢者医療広域連合議会の議長も仰せつかったところでございます。そして、令和4年度、市区町村議会議員総務大臣感謝状を受けましたことは、身に余る光栄でございました。

議会運営に際しては、力及ばず、また、途中で体調を崩すなど、大変皆様に御苦労をおかけいたしました。副議長をはじめとする議員各位や執行部の皆様の温かい御理解と御協力により、大過なく職務を全うすることができました。この場を借りまして、改めて深く感謝を申し上げます。

まだまだ意は尽くしませんが、結びに、今後ますますの本市の発展と市民の皆様

の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、閉会に当たっての御挨拶といたします。大変皆様方、お世話になりました。ありがとうございました。

〔議長 竹岡昌治君 議長席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、令和6年第1回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変皆様お疲れでございました。

なお、この後、議会で立ち上げました自主研究グループの政策提言書、先ほども申しあげましたように、市長に提出したいと思います。本市の課題解決や将来のまちづくりに向けて、施策に反映していただきますようよろしくお願いをいたします。これにて本当に閉会いたします。皆さん本当にお疲れでした。ありがとうございました。

午後2時16分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年3月12日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃